

契約変更理由書

神戸市

業 務 名	東尻池新町地区他污水管改築工事
契約変更後の業務概要	
管きょ更生工	φ250 mm L=679.15m φ200 mm L= 23.18m
マンホール蓋取替工	1式
取付管およびます工	1式
付帯工	1式
仮設工	1式
契約変更の理由	
本工事は、東尻池新町地区他の污水管を改築するものであるが、事前調査の結果、以下の理由により契約変更が生じる。 ・路線 27 と路線 29 については、屈曲部があり管きょ更生工が施工できないため、布設替え工法を検討したが、地下埋設物が支障となり施工困難なため、減工となる。 ・本工事の一部路線沿いには営業店舗や倉庫があり、昼間施工では営業への支障が大きい為、夜間施工に変更する。 ・所轄警察署との協議、及び上記夜間施工の追加に伴い、交通誘導警備員が増工となる。 ・マンホール蓋の腐食が多数確認されたため、マンホール蓋取替工が数量増となる。 ・施工が必要な取付管数が当初想定よりも減ったため、取付管およびます工と付帯工(舗装復旧)が減工となる。 ・管きょ更生工に支障となるモルタル、乳石等が多数確認されたため、前処理工が数量増となる。 ・その他、事前調査及び現地精査の結果、数量に増減が生じる。	

(公表様式第6号)